

平成20年度 東京都網代ホームきずな 事業計画概要

前年の概況

1.平成19年度は、18年度末に退職者および転勤者があり、新人等の人材育成が重要になった。

2 年度当初34世帯であったが、入所14世帯・退所22世帯あり、年度末には26世帯となり入所率の低下が著しい。

3 入所14世帯中5世帯はDV、4世帯が居所なしであった。退所22世帯中9世帯は都営住宅、4世帯はアパート、3世帯は復縁であった。

4 23年度の民間委譲にあたり、東京都へ改築要望を行ったが、見送られた。

5 各福祉事務所の母子自立支援員が、東京都から市区町村職員に替わったため、施設との連携がうまくいかないことができた。

6 利用者支援について、自立支援計画の重要性が指摘された。

7 利用者支援のための関係機関との連携が重要となった。

8 事故だけでなく、利用者支援等での対応でヒヤリとしたことを参考に利用者対応マニュアルが必要になった。

課題

1 利用者が日々安心・安全に生活できるようにする。
①老朽部分で改修が必要な部分が増えている。
②電化製品等の買い替え時期になっている。
③子どもが安心して遊べる外周整備が必要。

2 昭和42年度と平成7年度の建物が混在している。建物格差がうまれている。

3 充足率アップに向けた対応策の検討

4 利用者支援の充実
①自立支援計画による組織的支援
②ケース会議の充実
③関係機関との連携
④マニュアルの充実
⑤ヒヤリハットを基にした対応マニュアルの作成

5 職員の育成
①役割と責任体制
②ケース会議等の持ち方
③研修(内部・外部)への参加
④業務の効率化(支援システムの活用)

本年重点ポイント

- 1 利用者が安全・安心に生活できる場の提供
- 2 母子生活支援施設の民間委譲に伴う対応
- 3 施設整備に伴う新しい役割・機能の検討
- 4 指定管理者制度における施設機能を充実する。
- 5 充足率のアップに向けた検討
- 6 自立支援計画を基にした支援の確立
- 7 ヒヤリハットを利用者支援に役立てる
- 8 職員の育成

全体を通した考え方

法人の理念である「私たちは家族を支援します」を再認識し、子どもたちの福祉の向上に取り組む。地域の方々に感謝の気持ちを持ち、地域の一員として生活する。

「母子生活支援施設」の利用者に対して深い共感を持ち、安全安心を常に心がけ、安心して暮らせる施設を目指す。

平成23年度の民間委譲そして制度の変革を踏まえて利用者にとって最善の支援ができるように努める。

利用者の課題は、DV被害者と同時に虐待の加害者でもある。精神不安は母親だけでなく子どもたちにもみられる。そのような課題を抱えた母子の主体性を尊重しつつ、利用者自身が課題を意識し、自ら課題を克服できるように支援していく。そのためには、施設職員だけではなく関係機関との連携は重要である。また、地域の方々にも運営協議会等を通して理解してもらう。また、子どもは子どもらしく、恵まれた自然環境を活かして、明るく、元気に、のびのびと育つように援助する。

		対利用者	職員・業務
運営・管理		1 母子生活支援施設”きずな”の民間委譲に伴う対応を検討する。 2 指定管理者制度における施設機能を検討する。 3 充足率アップに向けた情報提供や職員対応を行う。 4 利用者・職員が協力して、毎月の訓練を重ねながら防災意識を高める。 5 DV利用者の安全・安心な生活を維持するために警察との連携を図る。 6 衛生的な環境を提供するために定期的な点検とリフォームを行う。 7 自主評価・第三者評価等の結果を基に更なる改善を進める。	1 職員による検討会を行う。 2 職員及び利用者の防災意識を高める。 3 関係機関との連絡調整を徹底する。 4 コスト管理の徹底により、効率的運営をめざす。 5 気持ちよく入居できるように、居室の整備・点検を行う。 6 監査や第三者評価及び自主評価を検討し、利用者視点でのサービスを行う。
	母親	1 利用者・母子自立支援員及び施設職員が共同して自立支援計画の策定及び見直しを行う。 2 あきる野市の生活保護担当、ハローワークの就労コーディネーターと連携して就労支援を行う。 3 心理職を中心とした「心のケア」を行う。 4 いつでも気軽に相談できる雰囲気、場を提供をする。	1 最良の支援を目指して、関係機関が連携して支援する。 2 就労と子育て支援の両立を考えた支援を行う。 3 心理職と連携し、母親の心のケアを充実する。 4 できる限りゆとりある相談時間を確保して、母親との話合いの時間を大切にする。
母子生活支援	乳幼児	1 基本的な生活習慣(食事・手洗い・排泄等)の習得や仲間を思いやり、仲良く遊べるような保育になる。 2 相手の顔を見て話が聞けるようにする。そのためのお話の読み聞かせ会をする。 3 必要に応じて、登園下園前後の保育、延長保育、病児保育。日祭日保育をする。登園前8:00～ 下園後～19:00 日祭日9:00～19:00 4 恵まれた自然環境を生かし、感情の表出が豊かにできる心が育まれるようにする。 5 周囲の愛情を十分に感じた生活ができるようにする。	1 入所直後の保育をたいせつに、母親からの子どもの特徴を見る。 2 ゆとりある時間を大切に本と一緒に読む。 3 必要に応じた補助保育を充実する。 4 保育を通して利用者との信頼関係をつくる。
	学童	1 基本的な生活習慣の獲得支援(衛生、片付け、挨拶)特にあいさつができるようにする。 2 集団のゲームで、仲間や相手を尊重し、共に目標に立ち向かう精神を養う。 3 心に不安を抱えている学童に対し、心理職と協力してケアする。長所をしっかりとほめ、自分に自信が持てるようにする。 4 ボランティアの力も借り、周囲の自然環境に親しみ、楽しめるように指導する。 5 下校後、長期休み期間中の学習指導をしっかりと学力のレベルアップを図る。 6 遊び、勉強、生活時間等しっかりとしたけじめがつけられるように指導する。	1 施設内学童保育の安全管理の徹底 2 職員同士の報告・連絡・相談を確実に行う。 3 他機関との連携強化 4 衛生環境整備の向上
連携	地域関係	1 自治会、子ども会活動等を通じ、網代地区、あきる野市に溶け込んだ活動を展開する。 2 地域関係機関に対する情報発信及び地域情報の収集を心がけ連携を深める。 3 緊急一時保護事業を通じ、DV世帯の保護を行い、生活環境を改善する。	1 網代地区子ども会との合同行事の実施 2 地域関係機関との連携強化
	食事	1 旬の食材を使った給食を、子どもだけでなく母親にも手作りの良さを伝えていく。 2 長期休暇の学童の食事作りを通して、子どもたちへの食育を行う。 3 行事等を通して、楽しい食事を楽しむ。	1 毎月”あじろだより”簡単メニューを載せている。